

八雲町国民健康保険の特定健診

後期高齢者医療の健康診査が無料で受けられます

ご自身のため、ご家族のためにも、年に1度の健康診断を受診して健康管理にお役立てください。

【健診のご案内】

○特定健診

40歳～74歳までの八雲町国民健康保険に加入されている方を対象に、糖尿病など生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）と、その予備群の早期発見に着目した健康診査です。

○後期高齢者医療の健康診査

75歳以上の方および65歳～74歳で一定の障がいのある後期高齢者医療へ加入されている方を対象に、生活習慣病の早期発見と健康寿命延伸に向けた健診です。

※長期入院している方、妊産婦の方などはこの健診の対象になりません。

【受診方法】

○集団健診

八雲町国保、後期高齢者医療ともに受診することができません。会場および日程について

では、受診券に同封の案内、もしくは八雲町健診日より等をご確認ください。

※受診の際には、電話での申し込みが必要です。

＜申込先＞

- ・八雲地域保健福祉課

（シルバープラザ内）

☎01377-6412111

- ・熊石地域

熊石総合支所住民サービス課

☎01398-213111

○個別健診

八雲町国保に加入の方は町内の医療機関（八雲総合病院、八雲ユーラップ医院、まきた循環器内科クリニック、八雲町熊石国保病院）で個別に受診することもできます。

希望する医療機関と相談のうえ、自身の都合にあわせて

日程を決めることができます。

※健診を受けられる期間は令和7年2月28日までとなります。

和7年2月28日までとなります。

【受診当日に持参するもの】

- ・受診券

・健康保険証

【留意事項】

- ・特定健診、健康診査は一人につき、年1回しか受けられません。八雲町国保に加入の方は集団健診か個別健診のどちらか一方を受診してください。
- ・大切なお知らせを同封しておりますので5月に送付した受診券は必ず開封し、内容を確認してください。
- ※町民ドックのみ健診受診料金2,000円がかかります。ですのでご注意ください。



特定健診受診率の向上にご協力ください

八雲町国保から臨床検査データ提供のお願い

特定健診は、医療機関に通院されている方も対象となりますが、定期的に通院していないため特定健診を受診しないという方も多くいらっしゃるかと思えます。

医療機関へ通院し、定期的に検査をしている方は、特定健診と同じ項目の検査を行っており、その検査データを医療機関で保有していることも多くあります。また、特定健診の検査項目のうち、不足している場合には無料で追加検査をすることができます。

八雲総合病院・八雲ユーラップ医院・まきた循環器内科クリニック・八雲町熊石国保病院のいずれかの医療機関に通院し、定期的に検査を受けている方で、その検査データを八雲町国保へ提供してもよいという方は、町が送付した健診受診券に同封の《臨床検査データ提供にかかる同意書》を病院受診の際に受付に提出していただくと、特定健診を受診したこととなり、

受診率の向上につながりますので、検査データ提供にご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

- ・住民生活課国民健康保険係 ☎01377-6212112
- ・保健福祉課健康推進係 ☎01377-6412111
- ・熊石総合支所住民サービス課 ☎01398-213111

ご協力ください

道南発！まつ育パーマ、フラットエクステ

- ▶ まつ毛が細く少なくなった方
- ▶ まつ毛にハリコシが欲しい方
- ▶ まつ毛パーマ・エクステに興味ある方
- ▶ アイメイクを辞めたい方

！まつ毛美容始めよう！

まつ毛専門店 **Lafleche** 八雲町本町 86
代表:ラフレッシュ多佳子
☎090-3118-2252



＜広告＞